公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６号
仙台市宮城野区原町５丁目３番４号　峯岸アパート101、従前の住所仙台市太白区泉崎２丁目21番12号　セジュールアステル105
債務者　慶野　淑子
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　聡志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２４号
山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝3857番地
債務者　今　吉太郎
1　決定年月日時　平成29年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第１５５号
広島県安芸郡海田町大正町２番19―12―105号
債務者　グルメピアザこと　柚木﨑和利
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　郷平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１９号
宮城県大崎市古川中里４丁目12番15号　ホワイトアスペン102号
債務者　相澤　　斉
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第２０号
宮城県大崎市古川中里４丁目12番15号　ホワイトアスペン102号
債務者　相澤美由紀
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第１４号
滋賀県米原市上野478番地１
債務者　秋山　　清
1　決定年月日時　平成29年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　郁雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２９年（フ）第７７号
岡山市北区奥田２丁目２番６号　404、旧住所岡山市北区野田３丁目２番16号
債務者　原田由美子
1　決定年月日時　平成29年３月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１６１号
大阪府高石市西取石３丁目13番７号
債務者　原田　隆司
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　宗成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第５０号
和歌山市有本481番地３　あかり苑紀ノ川、前住所和歌山市有本531番地８　あかり苑有本
債務者　松尾　啓司
法定代理人成年後見人　上代　浩嗣
1　決定年月日時　平成29年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺尾　隼人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第３５２号
札幌市北区新琴似５条15丁目２番24号
債務者　加藤　晃司
1　決定年月日時　平成29年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２２号
茨城県高萩市大字高萩761番地萩ヶ丘住宅46号
債務者　伊藤　和子
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（フ）第４号
静岡県掛川市中宿91番地　エステートⅡ203
債務者　鈴木　紀恵（旧姓原田）
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２９年（フ）第２３４号
名古屋市熱田区南一番町18番９号　サトウビル１―Ａ号
債務者　森竹　清邦
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　寛也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月13日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３３号
京都市山科区四ノ宮新開畑22番地の46
債務者　染匠まつおかこと　松岡　　彰
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛谷　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１９３９号
愛知県知多郡美浜町大字奥田字海道田112番地６
債務者　原　　博明
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６２号
大阪府羽曳野市向野３丁目９－３、住民票上の住所大阪府羽曳野市向野１丁目６番４号
債務者　大久保秀好
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係